

伊勢参詣の帰途、娘病死一件

書き下し文

備中国浅口郡口林村四八郎娘つた、文右衛門娘さか、兩人伊勢参宮仕、下向之節、つた儀、道中より痢病相煩、当月十八日、御当地へ罷越、滞留仕候に付、早速医者衆三人迄御掛、色々御養生被成被下候處、病氣重り候由、医者衆被申候に付、国本（元）迄飛脚にて様子被仰下、則拙者共迎に罷越申候、然る所つた儀、養生不相叶、廿三日に相果候由にて、死骸御渡し候に付、相改候處、病死に紛無御座候条、死骸慥請取申候、且又さか儀、無事にて請取、召連罷歸り申候、右式人之者着類、木綿之単物沓つづゝ、菅笠沓がいつゝ、ひしゃく沓本つゝ持申候分、御渡し請取申候、右之外所持の道具少も無御座候

右の通、御当地にて段々御世話に被成被下、忝存候、為後日、御一札如件

池田内匠頭御知行所

備前国浅口郡口林村 さか親

宝永三戌八月廿九日 文右衛門 印

同村つた親与八郎五人組頭

次郎助 印

同村五人組頭

伝助 印

播州飾西郡青山村庄屋

次郎兵衛殿へ

A-1による現代語訳文

備中国浅口郡口林村の四八郎の娘つた、および文右衛門の娘さか、この両名は伊勢参宮をいたし、帰りの途中において、つたが道中で痢病を患い、当月十八日に当地へ到着し、逗留することとなった。これにより、早速、医者三名を手配していただき、様々な看病・養生を施してくださった。しかしながら、病状は次第に重くなっていったと、医師たちが申したため、故郷まで飛脚にて病状を知らせてくださり、私どもが迎えに参上した。

ところが、つたは養生の甲斐もなく、二十三日に亡くなったとのことで、遺体をお引き渡しいただいたので、確認したところ、病死であることに疑いはなかったため、遺体を確かに受け取った。また、さかについては無事であったため、連れ帰った。

この両名の持ち物としては、それぞれ木綿の単衣一着、菅笠一つ、柄杓一つを携えていたので、これらをお渡しいたでき、受け取った。右記以外には携行していた道具などは一切なかった。

以上のとおり、当地においては種々ご配慮・ご世話を賜り、まことにありがとうございました。後日のために、この一札を差し上げる次第である。